

都道府県協会 御中

(一社) 全国LPガス協会

充填所等における容器流出防止指針の取り組み状況の調査について (お願い)

本件につきましては、「西日本豪雨」の際に4か所の充填所・配送センターの容器置場から3,000本を超えるLPガス容器の流出があり、TVニュース等に取り上げられました。これにつきましては、経済産業省の高圧ガス小委員会(11月1日開催)においても取り上げられるなど、再発防止を強く求められているところです。全国LPガス協会としては、「平成30年11月8日付全L協保安30第54号 充填所等におけるLPガス容器流出防止対策の実施の徹底について(お願い)」において、会員に対し充填所等からのLPガス容器の流出防止等を定めた業界自主基準の「G高-002-2018 液化石油ガス容器置場における容器転倒・転倒及び流出防止措置指針(平成30年10月24日改定)」(以下、「指針」という。)を改定し、その再発防止を図るべく「①該当容器置場のリスク区分の調査」、「② リスク区分に応じた流出防止措置指針の実施」を中心とした指針の徹底をお願いしております。

このたび、下記のLPガス販売事業者等へ流出防止指針の取り組み状況調査(別添1)を実施させていただくこととなりましたので、都道府県協会におかれましては、下記の会員に対し、調査実施および集計をお願いしたく存じます。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、LPガス業界全体の災害強靱化の取り組みの必要性等、諸事情をご賢察のうえご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、取り組み状況調査の結果は、経済産業省等の行政庁に報告させていただくことを予定しております。

記

1. 対象となるLPガス販売事業者等:

充填所・容器検査所・プラットホーム型デポステーションを所有しているLPガス販売事業所

※ 基本的に卸会員対象とお考えください。

※ デポを所有している事業者の把握は出来ないと思いますが、充填所の付随設備であることが一般的ですので、卸会員(充填所)を対象として問題ありません。

※ 消費先の貯蔵設備や、充填所以外の販売事業者の貯蔵施設は対象外としています。

2. 調査内容: 記載要領(別添2)を参照いただき、調査票(別添1)にご記入下さい。

3. 調査期日: 2019年5月31日(金)

4. その他: 調査結果を別添3の集計表にとりまとめるうえ、調査期日までに全L協宛(hoan@japanlpg.or.jp)にEメールにて送信下さい。

※ 指針の内容については、説明会を開催し、会員への理解普及を図っていただいている都道府県協会もでございます。説明会等を開催する際にご要望があれば全L協から説明に伺いますのでご連絡ください。

以上

発信手段: メール、保安部: 高木、片岡